

概要	施設所在地・所管課	日進市浅田町西前田8番地7	所管課: 生涯学習課
	設置目的	市民の文化活動、余暇活動を育み、個性豊かな地域文化を創造する	
	指定期間・選定方法	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地 日進市浅田平子二丁目245番地	団体名・代表者 日進アシスト株式会社 代表取締役 加藤隆宏

	令和元年度	令和2年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	13,353千円	14,026千円	105.0%
利用料金収入	2,802千円	2,319千円	82.8%
施設利用者数	31,657人	22,283人	70.4%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4 点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4 点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4 点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4 点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4 点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4 点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4 点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4 点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4 点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4 点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	5 点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4 点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4 点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4 点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	【12 利用者支援業務】 定期利用のない曜日・施設等の一覧を窓口に設置することで、利用者への適切な情報提供を行った。また、受講申し込み手続きの簡素化により混雑の解消を図るなど、利用者の円滑な活動に寄与した。	
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項		
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	従来から実施している自主事業について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により申し込みが低調となり、開催最低人数に満たずに開講できなかった講座が複数あったことから、コロナ禍でも市民が気軽に受講できるよう単発受講や年度途中からの受講、オンライン受講を可能とするなど、市民の要望に応じた生涯学習講座を実施できるよう事業展開を行っていただくことを期待する。	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 地域への配慮	周辺住民への配慮を適切に行っている。	5	点
	2 安全対策	高齢者への配慮が行われ、日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている。	4	点
	3 行政協力	市の防犯・救急救命活動・行事等に協力している。	4	点
	4 収入の増加	収入を増加するための具体的な取り組みがなされている。	4	点
	特記事項	<p>標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由</p> <p>【1地域への配慮】 施設規模に比べて駐車場が狭く、利用者が多い曜日・時間帯においては駐車場が不足する状況が生じている。そのため、利用者に混雑案内の配布や乗り合わせ依頼、縦列駐車推奨を行うとともに、駐車区画の見直しや混雑時にはスタッフによる誘導整理を実施し、周辺道路への違法駐車防止に努めている。</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>その他特記事項</p> <p>(施設所管課)改善に向けた助言等の内容</p> <p>当該施設は通信環境を整備しており施設利用料が比較的安価であることを市民に広く周知し、需要の増加が見込まれるリモート会議やオンライン配信等の拠点としての活用の提案や、SNSの活用により施設の空き状況を確認できるようにする、インターネット予約を可能とする等、新しい手法を取り入れることで利用状況の改善と収入の確保に努めていただきたい。</p>		
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	令和2年度は老朽化した空調設備を更新するため指定管理費に空調設備修繕費を加算し、指定管理者による設備更新を依頼したところ、良質かつ安価な業者の選定により2階工芸室、和室、1階更衣室の空調機を夏前に更新し、利用者に快適な環境を整えることができた。また、震災時の飛散防止と光熱水費削減のため、1階2階の廊下とトイレの照明をLED化するなど、適切な設備更新を実施した。	合計	82 点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	施設利用予約において、コロナ禍で先の予定が立てにくい状況であることから、3か月前のハガキによる抽選申し込みは減少する一方、2か月前からの電話予約は増えているため、令和2年度から電話予約での仮押さえ期間の延長を実施し利用の回復に取り組んでいる。これによる利用回復は僅かであったとのことであるが、リピーターが多い施設であることから利用者の要望を取り入れるなどにより、運用方法を改善し利便性の向上を図るよう今後も引き続き取り組んでいただきたい。また夜間利用が低調となっていることから、単発受講や直前予約ができるなど開催方法を工夫した自主事業の実施や、空き施設における短時間利用または個人利用を可能とするなど、弾力的な利用方法を取り入れるよう努められたい。	総合判定	A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。